

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

東広島市立八本松小学校
作成責任者 校長 土肥 美由紀

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の確立	○不祥事に対する危機感や当事者意識はあるが、日常の言動に甘さや油断が見られることがある。日常的に当事者意識を高めていくことが必要である。	○身近な事例や各自が不祥事を起こさないために工夫していること等を取り上げる等、体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○全ての職員を対象に服務研修に係る聞き取りを行い、研修方法や内容を改善していく。 ○服務研修の担当を、管理職、主任層、学年部に分担し、主体的な研修になるように工夫する。 ○スクールカウンセラーによる「アンガーマネジメント」研修を実施する。	○年度末に、今年度の服務研修についてのアンケートを実施して、次年度の計画に生かす。 ○実施計画書について、半期ごとに企画委員会で、内容や担当学年について確認する。 ○夏期休業中に研修日を設ける。
学校組織としての 不祥事防止体制の確立	○服務研修は、計画的に実施しているが、日常における教職員の小さな変化に対する注意喚起を、お互いに行う必要がある。	○教職員のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事をすすめるようにする。	○学年部会や校務部会でお互いの仕事の進捗状況を確認し、協働意識を高める。	○毎月定期的に不祥事防止委員会をもって情報交換を行うとともに、課題や取組について確認・共有する。
相談体制の充実	「体罰、セクシュル・ハラスメント相談窓口」の認知度をさらに高めていく必要がある。	○「体罰、セクシュル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○「体罰、セクシュル・ハラスメント相談窓口」について、学校便り・学年通信・HPで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、窓口担当の教職員を明示する。	○児童、保護者からの聴取記録簿を作成する。

